

北上地区消防組合行政財産の使用許可規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年9月27日

北上地区消防組合

管理者 北上市長

管理者署名

北上地区消防組合規則第8号

北上地区消防組合行政財産の使用許可規則の一部を改正する規則

北上地区消防組合行政財産の使用許可規則（平成25年北上地区消防組合規則第1号）の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第6号及び様式第7号中「㊤」を削る。

附 則

この規則は、令和3年10月1日から施行する。